



お知らせ

住宅リフォーム補助金を活用しませんか？

町では定住を目的として住宅をリフォームする方へ費用の一部を補助しています。

詳しくは企画課までお問い合わせください。

■対象住宅

- ・町内に建設されている個人名義の住宅

※賃貸住宅（借家）や法人が所有する住宅は対象となりません

■補助対象者

- ・町内に住所がある方
- ・住宅の所有者または所有者の直系親族の方
- ・リフォーム工事を行う住宅に住んでいる方またはこれから住む予定の方
- ・町税に滞納がない方

■対象工事

- ・リフォーム工事の経費が30万円以上
- ・町内の建設業者が施工する工事
- ・増築工事・改修工事・修繕工事
- ・交付決定前に着手しておらず、3月末までに実績報告書を提出できる工事

※ほかの補助制度などを活用する工事は対象となりません

■補助金の額

- ・補助対象経費の20%以内（千円未満切捨て）
- ・限度額は100万

■申請の制限

- ・同一の住宅につき1回のみ

※令和4年度～令和7年度に住宅リフォーム補助金を活用した方は差額分（100万円－前回交付決定額）を1回のみ追加で申請できます

◆お問い合わせ先◆

企画課企画係 ☎47-3007

令和8年度調理師試験のお知らせ

■試験日時

8月25日(火) 午後1時30分～午後4時まで

■試験地

函館市（試験会場は受験票に記載）

■受験願書受付期間

4月30日(木)～5月15日(金)まで

■受験資格

学校教育法第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業において令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した方。

（ただし、パート・アルバイトの場合は、週4日以上1日6時間以上勤務の方）

■受験手数料

6,900円（北海道収入証紙）

■合格発表

10月9日(金) 午前9時～

■受験願書の配布

☐ 渡島保健所、 木古内支所、 森支所

☐ 北海道のホームページからダウンロード（QRコード▶）



◆お問い合わせ先◆

渡島保健所 ☎0138-47-9012

木古内支所 ☎01392-2-2068

森支所 ☎01374-2-2323

医療法人社団 幸智会 小笠原クリニック

理事長・院長 小笠原 実

〒049-1454 松前郡福島町字館崎350番地27 TEL：0139-48-5231 FAX：0139-48-5232

●内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8：30～12：30	○	○	○	○	○	○
14：00～17：00	○	○	訪問診療	○	○	△

*第2、第4土曜日は休診

*受付時間は 8：00～12：00
13：30～16：30